

先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携等に関する調査事業 Q&A

2023/6/7

	質問	回答
1	企画説明書付属の様式集について、WordやExcel等の元データを送付いただくことは可能か。	提供可能です。
2	複数分野での提案を考えているが、申込みは複数回行う必要はあるか。	1回の申込みで十分です。
3	実施主体の座組が異なる事業を複数応募する場合は、応募書類もそれぞれ必要となるか。	それぞれ必要となります。
4	企画競争公募要領P.1の2(1) 予算規模内※2行目記載の「複数の分野」の定義は、複数の先端的サービスの内容とということであり、複数の規制改革の内容ということではないのか。	複数の規制・制度改革の内容も定義に含まれます。例えば、複数の分野にわたる提案を行おうとする場合は、各分野で規制・制度改革につながる内容を要します。
5	企画競争公募要領P.1の公募要領2(1) 予算規模内※2行目、5行目記載の「～円程度を目安」とは、提示されている予算額を超えても良いということか。	予算額内に収まるよう事前にご調整ください。
6	実施主体の中で代表者を定めた上で、内閣府と連名契約したいと考えているが可能か。	特別の事情があり、やむを得ない場合に限り可能です。その場合、当該調査事業の見積、契約、精算に関わる業務等を代表者に委任する旨の書類（委任状）を契約時にご提出いただけます。
7	企画競争公募要領P.3の4.(1) 応募書類のうち、(x)の「令和4、5、6年度の内閣府競争参加資格審査（全省統一資格）の写し」については、代表企業の対象となる書類を提出すればよいか。	「全省統一資格の写し」については、連名契約の場合、代表企業だけでなく、全ての企業分の提出が必要です。
8	企画競争公募要領P.3の4.(1) 応募書類のうち、(x)の「令和4、5、6年度の内閣府競争参加資格審査（全省統一資格）の写し」を紛失した可能性があるが、対応策はあるか。	応募書類は全て提出必要であるため、貴団体内に書類がないか再度ご確認の上、ご提出願います。なお、紛失した場合は再発行手続きを行い、取得の上ご提出ください。
9	他社のサーバーを使用するため再委託する予定だが、Web上に公開されている使用料のプランを再委託先の見積書に代えてよいか。	代えることは出来ません。再委託先様より見積書を発行いただき、ご提出ください。
10	様式6の1.「従業員への賃金引上げ計画の表明書」にある「給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は対前年）増加率3%とすること」について、給与等受給者の対象範囲を教えてください。	役員および従業員（非常勤者を除く）が対象となります。
11	様式6の1.「従業員への賃金引上げ計画の表明書」にある「給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は対前年）増加率3%とすること」について、ベースアップ、定期昇給や一時金支給等は増加率に含まれるか。	含まれます。
12	企画競争公募要領P.8の6.(7) 事業の外注（再委託、再々委託等）①にある「主要部分」かどうかの判断はどのように実施されるか。	提出書類の内容等により総合的に判断します。
13	成果物を2024年3月15日までに納入後、2024年3月31日までに検収書を発行いただくことは可能か。また、それが難しい場合、中間報告等を実施することで検収を2回に分けることは可能か。	検収書（検査調書）はお渡しいたしません。また、検収を2回に分けることはできません。
14	企画提案等評価表の「4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る認定状況」および「5. 賃上げを実施する企業に係る指標」について、評価対象は共同提案団体と考えてよいか。	公募申込時の代表企業を対象として評価を行います。